| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 変換効率 | □真性変換効率<br>□実効変換効率 | □有<br>□無 | | □製造事業者合上記以外 | □除外事項該当性 |
| | 型式番号 | | □有<br>□無 | | | □別紙あり |
| | 枚数（枚） | | □有<br>□無 | | | |
| | 合計出力（kW） | | □有<br>□無 | | | |
| 風車に係る事項（注15） | 製造事業者名 | | □有<br>□無 | | | |
| | 型式番号 | | □有<br>□無 | | | □別紙あり |
| | ＮＫ認証番号 | | □有<br>□無 | | | |
| 配線方法（注16） | | | □有<br>□無 | | | |
| 自家発電設備等の有無 | | □有<br>自家発電設備等の種類／□蓄電池／蓄電池の位置／□PCS より設備側／□PCSより系統側／区分計量の可否／□可 □不可<br>□その他（　　）<br>□無 | □有<br>□無 | □有<br>自家発電設備等の種類／□蓄電池／蓄電池の位置／□PCS より設備側／□PCSより系統側／区分計量の可否／□可 □不可<br>□その他（　　）<br>□無 | | |
| 電気事業者への電気供給量の計測方法 | | | □有<br>□無 | | | |
| 保守点検責任者（注17） | | 法人名（法人の場合）：<br>責任者氏名：<br>所属・役職（法人の場合）：<br>電話番号：（　　）　　－ | □有<br>□無 | 法人名（法人の場合）：<br>責任者氏名：<br>所属・役職（法人の場合）<br>電話番号：（　　）　　－ | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 法人番号（法人の場合）： | | | 法人番号（法人の場合）： | | |
| 保守点検及び維持管理計画（注18） | | | □有<br>□無 | 別紙のとおり | | |
| 接続契約締結日 | 年　月　日 | | □有<br>□無 | 年　月　日 | □接続契約解約後再締結□再接続検討後再締結（注19） | |
| 補助金の受給額（円）（注20） | | | □有<br>□無 | | | |
| 自家消費・地域消費等計画（注21） | 当該発電設備における発電電力量の見込み | kＷｈ/年 | □有<br>□無 | 当該発電設備における発電電力量の見込み | kＷｈ/年 | |
| | 自家消費等の量の見込み | kＷｈ/年 | | 自家消費等の量の見込み | kＷｈ/年 | |
| | 自家消費等の用途 | | | 自家消費等の用途 | | |
| | 前年の電力消費量（既設の建物等に発電設備を設置する場合） | kＷｈ/年 | | 前年の電力消費量（既設の建物等に発電設備を設置する場合） | kＷｈ/年 | |
| | 自家消費等の比率 | % | | 自家消費等の比率 | % | |
| | 特定供給の有無（注22） | □有　□無 | | 特定供給の有無 | □有　□無 | |
| 解体等に要する費用（注23） | □外部積立て（法第15条の6から第15条の10までに規定する方法により解体等積立金を積み立てる場合をいう。以下同じ。）<br>□内部積立て（法第15条の11に基づき、解体等に要する費用に充てるための金銭を積み立てる場合をいう。以下同じ。） | | □有<br>□無 | □外部積立て<br>□内部積立て（なお、詳細は別添「内部積立てに係る事項」記載のとおり） | | □「内部積立てに係る事項」添付あり |
| 選択する地域活用要件（地域活用要件が求められる場合のみ記入）<br>（（1）自家消費型・地域消費型の地域活用要件の①～③の又 | （1）自家消費型・地域消費型 | | □有<br>□無 | （1）自家消費型・地域消費型 | | |
| | □ | ①当該発電設備において発電される再生可能エネルギー電気の少なくとも30％について、当該発電設備の設置場所を含む一の需要場所において使用すること、又は、電気事業法に基づく特定供給により供給すること。また、当該使用又は供給の状況に関する情報について、経済産業大臣からの求めに応じて、正確に提供すること。 | | □ | ①当該発電設備において発電される再生可能エネルギー電気の少なくとも30％について、当該発電設備の設置場所を含む一の需要場所において使用すること、又は、電気事業法に基づく特定供給により供給すること。また、当該使用又は供給の状況に関する情報について、経済産業大臣からの求めに応じて、正確に提供すること。 | |
| | □ | ②当該発電設備において発電される再生可能エネルギー電気を再生可能エネルギー電気特定卸 | | □ | ②当該発電設備において発電される再生可能エネルギー電気を再生可能エネルギー電気特定卸供給に | |